

現時点では、起訴の詳細について承知していませんが、既に報道されているとおりの官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害の容疑での起訴ということであれば、大変遺憾に思います。

町民の皆様をはじめ、多くの皆様に、町政に対し不信感を与えたことにつきまして、改めてお詫び申し上げます。

同じ過ちを繰り返さないよう、職員一人ひとりが公務員としての自覚を持ち、法令を遵守するよう綱紀粛正を図るとともに、職員全員が一丸となり再発防止と町民からの信頼回復に全力で取り組みます。

起訴された職員に対しましては、速やかに分限処分としての起訴休職の手続を執りたいと思います。

なお、今後事実関係が明らかになった段階で、懲戒処分について判断したいと考えています。

令和2年2月17日

松前町長 岡本 靖